

平成 27 年 7 月 1 日

「成人期生活支援プログラム対象者の障害福祉サービス事業所体験利用」について

## 1 目的

生活支援プログラムに継続して参加している方の中で、就労に向けての次の段階として障害福祉サービス事業所の利用が望まれる方を対象に実施する。地域の障害福祉サービス事業所へ「つばさ」スタッフが同行し、そこでの作業経験を通して自信をつけてもらい、利用につなげていく。

## 2 方法

生活支援プログラム参加者と「つばさ」職員で障害福祉サービス事業所を訪問し、作業体験をする。参加者の状態と作業所の状況に合わせて、場所や時期、参加時間を設定する。可能な場合は単独での利用に向けて調整を行っていく。

事業所の選定は、プログラム参加者が将来的に利用可能な事業所（居住地や作業種、事業形態などから）を選定し、個別に受け入れ依頼を行なっていく。受け入れの了解が得られた福祉サービス事業所には、実習謝礼金（1回につき2千円）を支払う。

## 3 実施期間

平成 27 年 7 月 20 日～平成 28 年 3 月 15 日

## 4 実施回数

実習実施期間は1～2カ月間とし、一人あたりの総実施回数は8回までとする。

<体験利用のイメージと協力謝礼金の発生期間について>

(例)

